

いろいろな 職種の人たちで支える



在宅ケアとは・・・

たとえ病気などを抱えても「希望する場所で暮らし続けたい」。そんな思いに応え、外来や入院ではなく「住み慣れた自宅などの生活の場」で療養しながら、自分らしい生活を最後まで続けられるように、医療や介護・福祉の関係機関が連携して日常的に行う支援サービスです。

市では、鯖江市医師会や歯科医師会をはじめ、**医療関係機関**や**介護事業所**と協力しながら在宅医療・介護連携の体制づくりに取り組みます。

訪問看護

病状の観察や療養上のお世話をします

訪問診療・往診医

通院が困難な人の自宅に定期的または必要に応じ訪問し、診療を行います

歯科訪問診療

通院が困難な人の自宅を訪問し、口の健康を守るための歯科診療・口腔ケアを行います

訪問介護

ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事・入浴・排泄のお世話をします

リハビリテーション

歩行訓練・身の回りの動作の練習・発語の練習などを行います

ケアマネジャー

介護サービスの利用を支援します

訪問入浴サービス

移動入浴車などで自宅を訪問し、入浴のお世話をします

薬剤師

薬の飲み方・管理などのご相談に応じます

送迎サービス等

外出の際の支援をします

**福祉用具レンタル
住宅改修**

車いすやベッドなどの福祉用具を借りることができます。手すりの取り付け、段差解消などを行います

ショートステイ

施設に短期間宿泊し、介護や機能訓練を行います

小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心に、「泊り」「訪問」を組み合わせたサービスを行います

**定期巡回・随時対応型
訪問介護看護**

日中・夜間を通して訪問介護と看護が連携して定期巡回と随時の対応をします

**地域包括支援センター
にご相談ください！**



「自宅で療養したいが、訪問診療や往診をしてもらえる医療機関が分からない・・・」
そんな時は『地域包括支援センター』までお問い合わせください。
コーディネーターが医師会と連携して、紹介・調整します。

**在宅ケアセミナー
を開催します！**

【日時】 3月7日(土) 14:00～17:00
【会場】 文化の館(図書館)多目的ホール
【内容】 ★第1部「地域包括ケアの展望
-医療と介護は今後どう変わるのか-」
講師：県医師会 副会長
池端病院 院長 池端幸彦 先生
★第2部「在宅ケアに向けた取り組み」
市内医療機関・事業所等からの報告
※どなたでもご参加いただけます(申込要)

【相談・問合せ・申込先】地域包括支援センター(長寿福祉課内) ☎53-2265